

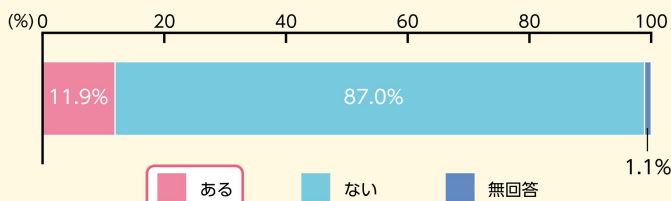


同和問題啓発強調月間特集

人権の大切さ 県民意識調査」の結果から～

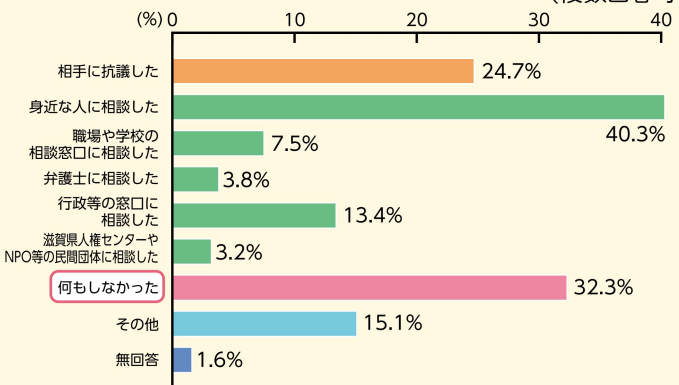
Q2

あなたは、ここ5年以内で差別や人権侵害を受けたことがありますか？



Q

「ある」と回答した人に質問
差別や人権侵害を受けた時に、どのような対応をされましたか？
(複数回答可)



差別や人権侵害を受けたことが「ある」と回答した人は11.9%でした。

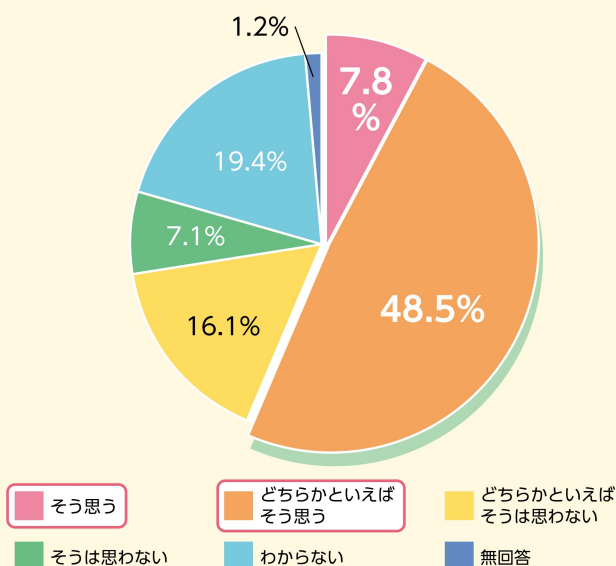
その時の対応をたずねると、約3割の人は「何もなかった」と回答しています。

県内にはいろいろな相談窓口があるので、差別や人権侵害を受けたら、一人で悩まず相談してほしいのー！



Q1

あなたは、今の滋賀県が「人権が尊重される社会」になっていると思いますか？



「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせると56.3%、半数を超えています。これまでの人権に関する教育や啓発が浸透し、成果が出てきていると考えられます。

さらに「人権が尊重されている」と思える社会になるように、みんなで努力するのー！



滋賀県人権啓発キャラクター ジンケンダー

人権相談窓口のご案内

法務局 全国共通人権相談ダイヤル

TEL 0570-003-110
(最寄りの法務局または支局につな갑니다)

受付時間 平日 8:30～17:15
(祝日、年末年始等を除く)

(公財)滋賀県人権センター 人権相談室

TEL 077-527-3885

受付時間 月・火・水・金
10:00～12:00 / 13:00～16:00
(祝日、年末年始等を除く)



▲その他の相談窓口はこちら



調査の概要 (調査は5年に1回実施)

調査期間 令和3年(2021年)9月22日～10月31日

調査対象 県内に在住する18歳以上の方
3,000人(外国人住民を含む)

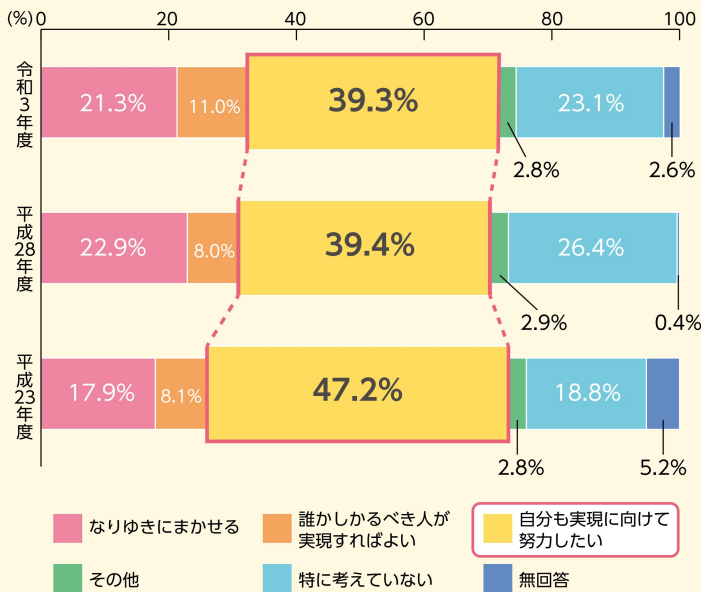
回収率 52.0%

結果の詳細はこちら



Q4

「人権が尊重される社会」の実現に向けて、あなたの思いに近いものはどれですか？



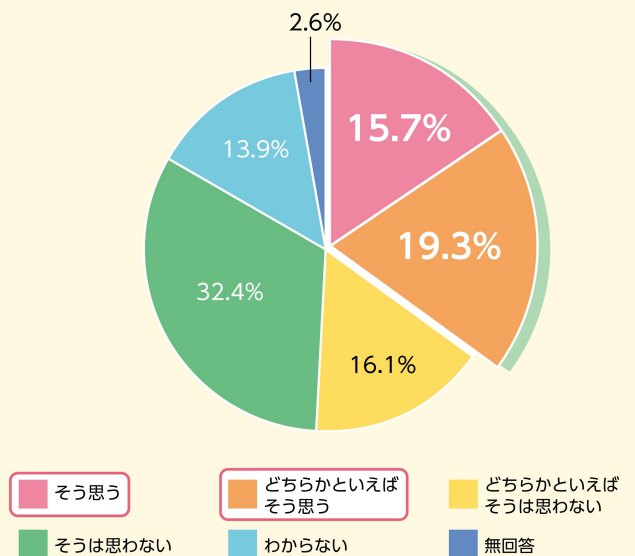
「自分も実現に向けて努力したい」と回答した人の割合は39.3%であり、過去の調査と同様、最も高くなりました。

「自分も頑張ろう」と思っている人がたくさんいるのだー!これからも、一人ひとりができることを考えてほしいのだー!



Q3

同和問題のことなど口に出さず、そっとしておけば、「差別は自然になくなる」という考え方について、あなたはどのように思いますか？



「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせると35.0%でした。

しかし、同和問題について何も知らずに誤った情報に接すると、その情報をそのまま信じてしまい、結果として差別を温存することにつながります。

同和問題の解決のために、正しく学び、差別を許さない社会をつくっていくのだー!



9月は同和問題啓発強調月間です

県および市町では、昭和60年(1985年)から毎年9月を「同和問題啓発強調月間」と定め、啓発イベントや街頭啓発など、様々な啓発活動を行っています。皆さんもこの機会に同和問題への理解を深め、差別の解消に向けて、できることから始めてみませんか。



「寝た子を起こすな」はなぜいけないの?

「寝た子を起こすな(そっとしておけば差別は自然になくなる)」という考え方は、実際に差別を受けている人に我慢を強いるものです。

また、ネット上には差別を助長する書き込みがあり、そうした情報に接した人が書き込みを鵜呑みにすることで、結果的に差別をする側になってしまう可能性があります。

同和問題について詳しく知りたい方はこちら(啓発冊子「こころのいずみへ」)

